

登米市病院事業経営改善等支援業務 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、登米市病院事業経営改善等支援業務を委託する事業者を選定することを目的とし、公募型プロポーザルにより最も優れた提案者を選定するため、その応募手続等について必要な事項を定めるものである。

2 委託業務概要

- (1) 業務名：登米市病院事業経営改善等支援業務
- (2) 業務内容：別紙「登米市病院事業経営改善等支援業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおりに
- (3) 履行期間：契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで
- (4) 委託上限額：19,800,000円(消費税を含む。)
- (5) 公募型プロポーザル方式とし、書面審査及びヒアリングによる選定を行う

3 参加資格要件

公募型プロポーザルに参加を申し込みできる者は、委託業務を効率的に実施できる法人とし、参加申込書提出時において次に掲げる要件を満たす者であることとする。なお、企画提案書提出後においても資格要件を満たさなくなった場合は、当該参加者の参加資格を取り消すこととする。

- (1) 公立又は公的医療機関の経営改善に係る支援業務を通算5年以上受託した実績があること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第97条の2、第142条または第180条の5第6項の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てまたは民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可または民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)であること。
- (5) 賦課されているすべての税(国税、地方税及び市税)を滞納していないこと。
- (6) 登米市から指名停止を現に受けている者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員

- を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。
- (9) 風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律 122 号）第 2 条に規定する営業及び夜間のみの営業を行っていないこと。

4 全体スケジュール

内 容	日 程
(1) 募集要領等の公表	令和6年4月3日(水)
(2) 募集要領等に関する質問受付	令和6年4月3日(水)～4月16日(火)
(3) 質問に対する回答	令和6年4月5日(金)～4月19日(金)随時
(4) 参加申込書受付期限	令和6年4月24日(水)
(5) 資格審査結果通知	令和6年4月26日(金)
(6) 企画提案書等の提出期限	令和6年5月15日(水)
(7) 審査(プレゼンテーション)	令和6年5月23日(木) 予定
(8) 審査結果通知送付	令和6年5月24日(金) 予定
(9) 業務仕様書に係る打合せ	令和6年5月27日(月) 予定
(10) 契約締結	令和6年5月30日(木) 予定
(11) 業務開始	令和6年5月31日(金) 予定

5 質問の受付及び回答

参加者説明会等は別紙仕様書に替える。企画提案等に関する質問は次により行うこと。

(1) 受付期間

令和6年4月3日(水) から令和6年4月16日(火) 午後5時まで

(2) 質問方法

電子メールにより質問書(様式1)を担当課へ提出すること。その際、件名は「登米市病院事業経営改善等支援業務に関する質問」とし、到着確認のため、電子メール送信後に担当課へ電話連絡すること。なお、電話による質問の受け付けは行わない。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、競争上の地位その他の正当な利益を害する恐れのあるものを除き、到着次第、随時、電子メールにて回答することとする。その際、質問内容と回答については、市医療局ホームページ上で随時公表する。

(4) 提出先

「14 問い合わせ及び各書類提出先」のとおり。

6 参加申し込みの受付

(1) 提出期限

令和6年4月24日（水） 午後5時必着

(2) 提出書類

①公募型プロポーザル参加申込書（様式2）

②類似業務実績書（様式3）

実績書に記載した業務について、契約の事実を示す書類（契約書及び仕様書の写し）を添付すること。

③国税に係る納税証明書

④都道府県税に係る納税証明書

⑤市町村税に係る未納または滞納がないことの証明または納税証明書

⑥履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

⑦財務諸表（直近1年度のもの）

※上記③、④、⑤については、すべての税目において未納がないことが確認できるもので、発行から3か月以内のものとし、写し可とする。

※上記④、⑤については、本店による参加の場合は本店の、支店等による参加の場合は支店等の所在地の都道府県及び市町村が発行するものとする。

※登米市の競争入札参加資格を有する場合は、上記③～⑦の書類の提出を省略することができる。

(3) 提出方法

担当課へ持参または郵送とする。郵送については提出期限までに到着したものを有効とする。

※担当課による受付は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。
（午後12時30分～から午後1時30分までの間は除く）

※郵送の場合、必ず簡易書留等の配達記録が残るもので送付し、期限内に必着のこと。

(4) 提出先

「14 問い合わせ及び各書類提出先」のとおり。

7 参加資格審査結果通知

参加申込書等の提出書類に基づき、参加資格要件の確認を行い、結果を次のとおり通知する。

(1) 通知方法

各申込者に電子メールで通知する。また、受信後は着信した旨の確認メールを返信すること。

(2) 通知時期

参加申込書等の受理後、令和6年4月26日(金)までに順次行うものとする。

(3) 参加資格の喪失

申込者が、次のいずれかに該当した場合には、本企画提案に参加することができないこととする。

- ①前記3の参加資格要件を満たさなくなったとき。
- ②参加申込書等の内容に虚偽の記載をしたとき。

8 企画提案書等の受付

企画提案書等の提出を要請された者(以下「提案者」という)は、以下のとおり作成し、提出するものとする。

(1) 提出期限

令和6年5月15日(水)午後5時まで(必着)

(2) 提出書類

仕様書の内容を踏まえて、次のとおり提出すること。コンセプトや提案者のPRポイント等を明確にし、分かりやすくまとめること。

- ①企画提案書表紙(様式4)
- ②企画提案書(任意様式)
企画提案書の作成に当たっては、仕様書の業務内容の項目により作成すること。
- ③会社概要書(様式5)
- ④類似業務実績書(様式3)
- ⑤業務実施体制調書(様式6)
- ⑥見積書(様式8)
- ⑦積算内訳書(任意様式)

(3) 作成要領

- ①用紙の規格はすべてA4版とする。
- ②文字サイズは11ポイント以上とする。
- ③提出部数は10部(正本1部・副本9部)及びPDFファイルデータとする。正本の企画提案書表紙には本店の代表者、委任先の場合は委任先の長の押印をすること。また、副本には特定の者と判断できる会社名等は記載しないこと。
- ④A4版片とじ、両面印刷とする。印刷は白黒、カラーを問わない。

(4) 提出方法

持参または郵送により提出することとし、PDFファイルデータは電子メールによる送信とする。

※持参の場合は事前に連絡を行い、日時を確認すること。

※郵送の場合、簡易書留等の配達記録が残るもので送付し、提出期限内必着とする。

※到着確認のため、PDF ファイルデータを添付したメールの送信後、担当課に電話連絡すること。

(5) 提出場所

「14 問い合わせ及び各書類提出先」のとおり。

9 プレゼンテーション審査の実施

本要領及び仕様書等に基づいて提出された提案書等について、登米市病院事業経営改善等支援業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が審査を行い、契約候補者を選定する。

(1) 審査方法

企画提案書等に基づく提案者による提案内容の全体説明及び質疑応答

(2) 審査日時・場所

①日時 令和6年5月23日（木）予定

②会場 登米市民病院 地域医療連携センター2階 多目的ホール

③控室 登米市民病院 地域医療連携センター2階 カンファレンス室

※詳細については別途通知する。

(3) 審査順

企画提案書等が提出された順（受付順）とする。

(4) 実施方法

提案内容についてプレゼンテーション25分、ヒアリング20分の合計45分以内とする。それぞれの時間を超過した場合は、プレゼンテーション及びヒアリングが途中であっても打ち切ることとする。

(5) 出席者等

出席者は3人以内とし、説明者は原則として本業務に携わる者とする。

(6) 説明方法

事前に提出された企画提案書等に基づいて説明及び質疑応答を行うこととし、当日新たな資料やデータ等の持ち込みは行わないこと。

(7) 注意事項等

①パソコンの使用を可能とする。ただし、使用するパソコンは提案者が準備持参することとし、スクリーン及びプロジェクターは本市病院事業で準備する。

②指定時間の15分前までに控室で待機すること。理由なく審査開始時間に遅れた場合、または欠席した場合は失格とする。

③他の提案者のプレゼンテーション及びヒアリングを傍聴することはできない。

(8) 評価方法

評価方法については、次のとおりとする。

①企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を厳正に行った上で、点数が最高の者を最優秀提案者とし、契約に向けての優先契約候補者とする。

②評価は、登米市病院事業経営改善等支援業務公募型プロポーザル審査基準によるものとし、最も点数の高い提案をした者を最優秀提案者として決定し、次に点数が高かった者を優秀提案者とし、次点契約候補者とする。最高点が同点だった場合は、審査委員会全員の多数決をもって決定し、同数の場合は委員長が決定する。

③各審査委員の評価点の合計を審査委員数で除した平均点が60点に満たない場合は、契約候補者となり得ない。

④提案者が1者であっても審査を行い、平均点が60点を満たしている場合は契約候補者とする。

⑤審査結果については、参加したすべての提案者に通知する。

⑥審査の経緯等に関する質問には一切応じない。

10 審査結果

(1) 通知方法

審査を受けたすべての提案者に電子メール及び郵送で通知する。

(2) 通知時期

令和6年5月24日（金）（予定）

(3) 公表

選考経過は非公開とするが、審査結果については市医療局ホームページ上で公開する。公表する項目は最優秀提案者、優秀提案者及び評価得点とする。

11 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、それが判明した時点で失格とする。

(1) 「3 参加資格要件」を満たしていない場合（契約締結時までの期間も含む）

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 実施要領等で示された提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

(4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

(5) プレゼンテーション開始時刻までに理由なく会場に到着しなかった場合

- (6) 本実施要領「2 委託業務概要」の委託上限額を超える金額で参考見積書が提案された場合
- (7) その他、本実施要領に違反した場合

12 契約の締結等

(1) 契約方法

- ①最優秀提案者は、契約候補者として本市と契約内容及び方法等の詳細について協議する。なお、協議が整わなかった場合または最優秀提案者が契約を辞退した場合には、次点の優秀提案者を契約候補者とし、契約交渉を行うこととする。
- ②契約候補者は、企画提案書の参考見積書の金額を上限として見積合わせを行い、契約書の取り交わしをもって契約の成立とする。

(2) 契約内容

最終的な契約内容については、審査後、契約候補者と本市との間で提案内容等を確認する場を設け、実現内容について精査・調整のうえ、最終的な契約内容を確定するものとする。

(3) 契約手続

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約の手続きを行うため、契約候補者から見積書を徴収し、予定価格の範囲内であることを確認して契約を締結し、契約書を取り交わすものとする。

13 その他

(1) 費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、本プロポーザルに必要な経費はすべて参加者の負担とする。緊急等やむを得ない理由により本プロポーザルを実施することができないと認める時は、停止、中止または取り消すことがある。なお、この場合において本プロポーザルに要した費用を、本市に請求することはできないものとする。

(2) 守秘義務

本プロポーザルにおいて知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(3) 提出書類の取り扱い

提出された参加申し込み及び企画提案に係る書類については、修正や変更、追加（以下「修正等」という。）は認めない。ただし、やむを得ない理由により修正等が生じた場合で、本市が承諾したのものについてはこの限りではない。記載内容の修正等を行う場合は、提出された書類を一旦取り下げて再度提出するものとする。提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザルに係る審査以外には利用しない。また、提出されたすべての書類は返却しない。

(4) 追加資料の要求等

必要に応じ内容確認のため、ヒアリングや追加資料等の提出を求める場合がある。

(5) 参加辞退の場合

参加申込書の提出後または企画提案書の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届（様式9）を提出すること。

(6) 審査結果

提案者は、公募型プロポーザルの審査結果に異議を申し立てることはできない。

14 問い合わせ及び各書類提出先

〒987-0511 登米市迫町佐沼字下田中 25 番地（登米市民病院南館 1 階）

登米市医療局経営管理部 経営企画課企画係

Tel 0220-21-5030 Fax 0220-22-0345

電子メールアドレス iryo-kikaku@city.tome.miyagi.jp